

経済正常化を受けての今後の見通し

<モビリティ・イノベーション・ファンド>

平素より格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。当資料では、モビリティ・イノベーション・ファンド（以下、当ファンドといいます。）の実質的な運用を担当する、メロン・インベストメンツ・コーポレーションのポートフォリオ・マネジャーからのコメントを基に、経済正常化を受けての今後の見通しについてご報告させていただきます。

車載用半導体不足による生産への影響は年後半にかけて大きく緩和されるとみる

自動車メーカーの「余儀なき減産」は収束へ向かう

電動化などを背景に自動車に搭載される半導体の数が急増する中、車載用半導体不足が自動車メーカーにとって一時的な逆風となっています。

巣ごもり需要の高まりを受け、半導体メーカーがスマートフォンやパソコン、ゲーム機向けの供給を優先したことや、大寒波や火災により車載用半導体に強みを持つ半導体メーカーが工場を停止したことなどから車載用半導体の生産が減少しました。これに伴い、自動車メーカーの多くは半導体不足による自動車減産や操業停止を余儀なくされています。

当ファンドの運用を担当するメロン・インベストメンツ・コーポレーションでは、**車載用半導体の生産不足は今年の4-6月にピークを迎えたとみており、半導体メーカーの生産能力回復に伴う半導体の供給再開から、各自動車メーカーは生産を再開・拡大するとみています。**これに伴い、自動車メーカーをはじめ、自動車部品メーカー、EVに必要とされるリチウムイオン電池やヒューズ、ソフトウェアを提供する企業の業績は改善するとみています。

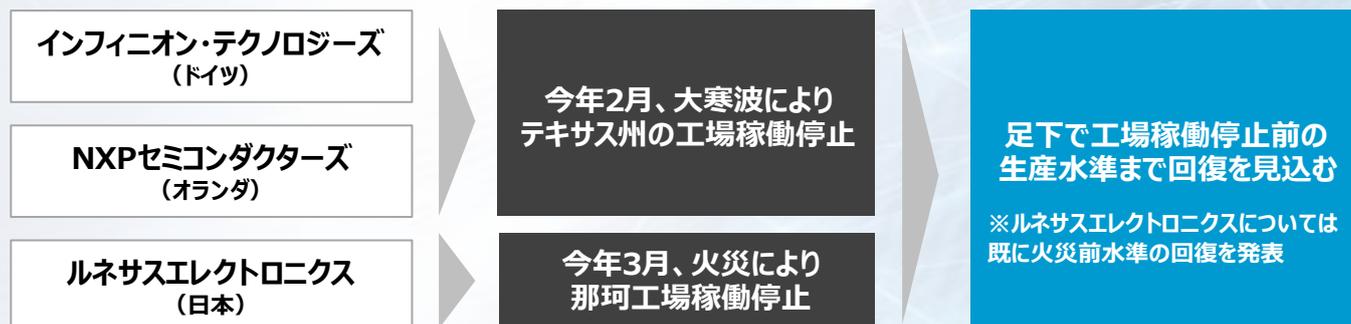


当ファンドのリード・ポートフォリオ・マネジャー
ロバート・ツォイテン



※画像はイメージ

災害などによる半導体メーカー3社の生産減少は解消の兆し



足下で生産能力が元の水準に回復傾向→今後の車載用半導体不足を緩和

※上記は銘柄を推奨するものではありません。また、上記銘柄は市場動向を説明するために記載しているものであり、当ファンドの組み入れを保証するものではありません。出所：各種報道、メロン・インベストメンツ・コーポレーションのコメントを基にBNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてBNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●当ファンドは、主に株式等価動のある証券（外貨建証券は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。特に、投資する外国の株式の価格変動は、為替の変動を含めて大きくなる場合がありますので、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。したがって、運用実績は市場環境等により変動し、元金を割り込むことがあります。●当ファンドの運用により生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。ファンドは投資元本が保証されているものではありません。●当ファンドの投資リスクについては投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

経済正常化を受けての今後の見通し

<モビリティ・イノベーション・ファンド>

米国

消費活動の本格的な再開に伴い、自動車販売が回復



年後半は一層の拡大が見込まれる

新型コロナウイルスのワクチン接種に伴い消費活動の本格的な再開が見られる米国では、自動車販売が大きく回復しています。車載用半導体の供給問題による生産・在庫不足への影響が懸念される中でも、**大手自動車メーカーの北米の4-6月期の新車自動車販売は対前年比で大幅な回復を見せました。なかでもGMのBolt EVは対前年比で+351%となるなど、EV販売の好調さも確認されました。**

今年下期においては、車載用半導体の供給問題も改善されることが想定されるほか、新型のEVも複数投入される見通しであり、自動車販売の更なる拡大が期待されます。

北米新車自動車販売台数（万台）

	2020年 4-6月期	2021年 4-6月期	増減率
GM	49.3	68.8	+40%
トヨタ自動車	39.8	68.9	+73%
ホンダ	29.3	48.6	+66%
日産	17.7	29.8	+68%
フォルクスワーゲン	7.0	12.1	+72%

中国

新エネルギー車*の販売が大幅拡大

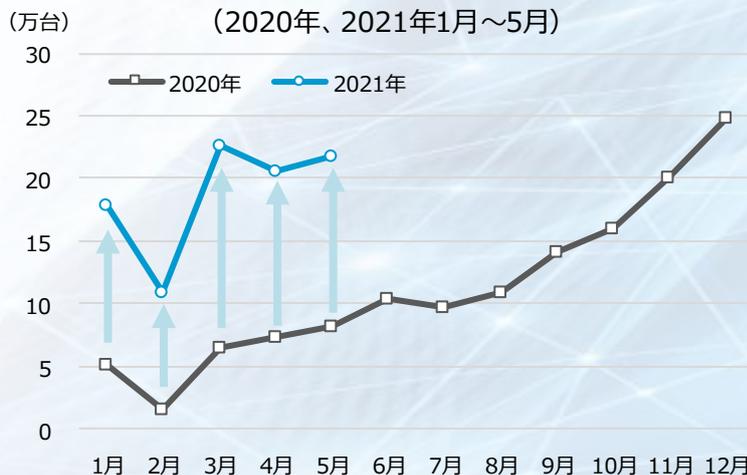


月次販売台数は対前年比で倍以上に

世界の自動車販売台数で首位を誇る中国では、EVを中心とする新エネルギー車の販売が急拡大しています。

昨年11月に国務院が発表した「新エネルギー車産業発展計画（2021～2035年）」では、**新車販売台数に占める新エネルギー車の割合を現行の約5%から2025年までに約20%に引き上げ、2035年までにEVを新車販売の主役とする目標を設定しています。政府は同目標の達成に向けてインフラ整備の拡充や補助金などで新エネルギー車の販売を後押ししています。**

中国の新エネルギー車の月次販売台数
(2020年、2021年1月～5月)



*電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド車（PHEV）、燃料自動車（FCV）のいずれかと定義され、ハイブリッド車（HV）を含まない。

※上記は銘柄を推奨するものではありません。また、上記銘柄は市場動向を説明するために記載しているものであり、当ファンドの組み入れを保証するものではありません。出所：各種報道、モロ・インベストメンツ・コーポレーションのコメント、中国自動車工業協会（CAAM）のデータを基に、BNY Mellon・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてBNY Mellon・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●当ファンドは、主に株式等値動きのある証券（外貨建証券は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。特に、投資する外国の株式の価格変動は、為替の変動を含めて大きくなる場合がありますので、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。したがって、運用実績は市場環境等により変動し、お金を割り込むことがあります。●当ファンドの運用により生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。ファンドは投資元本が保証されているものではありません。●当ファンドの投資リスクについては投資信託説明書（交付目録見書）の「投資リスク」をご覧ください。

経済正常化を受けての今後の見通し

<モビリティ・イノベーション・ファンド>

足下のパフォーマンスについて

車載用半導体不足の影響を受けながらも世界株式を上回る結果に

前述の通り、車載用半導体不足が自動車セクターにとって一時的な逆風となっていますが、こうした中でも、環境規制の強化によるEVへの需要の高まりなどを背景に、当ファンドの年初来のパフォーマンスは+23.1%となっており、世界株式を上回る結果となっています。（2021年6月30日時点）

今後、この車載用半導体不足が解消し、自動車生産・販売が拡大に向かえば、関連企業の業績改善や自動車セクターに対する市場心理の改善により、一層のパフォーマンス向上が期待されます。

設定来の当ファンドおよび世界株式指数の推移



年初来の当ファンドおよび世界株式指数の推移



※世界株式：MSCI オール・カントリー・ワールド・インデックス（円ベース）

※当ファンドのパフォーマンスは信託報酬控除後です。

出所：ブルームバーグのデータ、メロン・インベストメンツ・コーポレーションのコメントを基に、BNY Mellon・インベストメント・マネジмент・ジャパン株式会社が作成

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてBNY Mellon・インベストメント・マネジмент・ジャパン株式会社が作成したものです。●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●当ファンドは、主に株式等値動きのある証券（外貨建証券は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。特に、投資する外国の株式の価格変動は、為替の変動を含めて大きくなる場合がありますので、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。したがって、運用実績は市場環境等により変動し、元金を割り込むことがあります。●当ファンドの運用により生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。ファンドは投資元本が保証されているものではありません。●当ファンドの投資リスクについては投資信託説明書（交付目録見書）の「投資リスク」をご覧ください。

設定・運用は



BNY Mellon・インベストメント・マネジмент・ジャパン株式会社

金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第406号

[加入協会] 一般社団法人 投資信託協会／一般社団法人 日本投資顧問業協会／一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

経済正常化を受けての今後の見通し

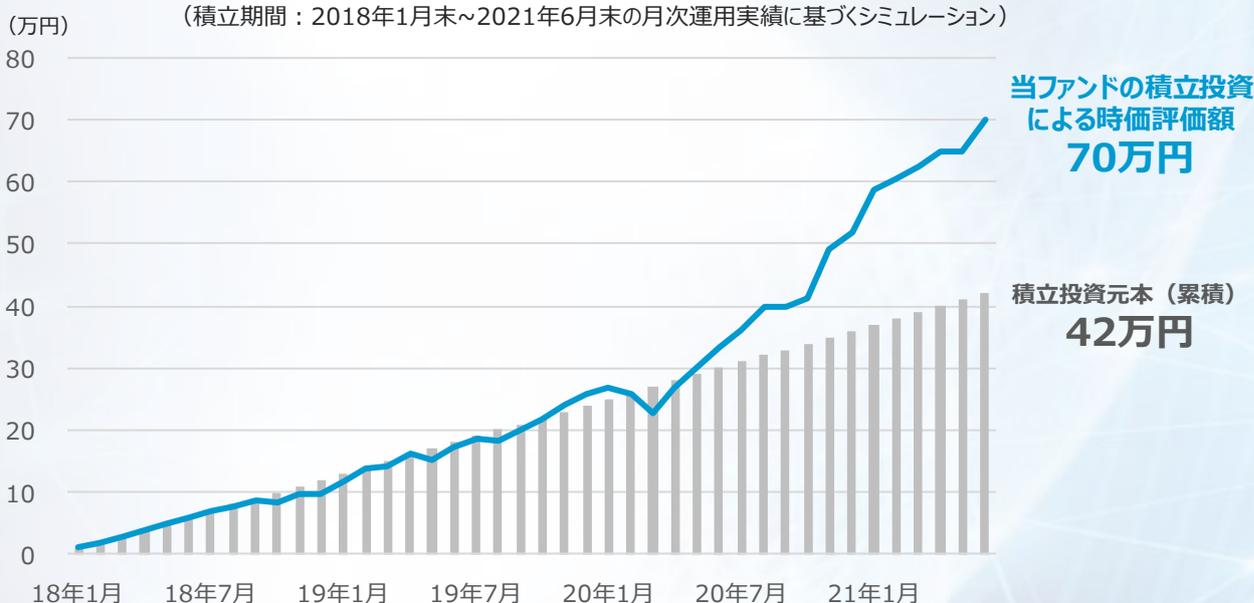
<モビリティ・イノベーション・ファンド>

(ご参考) 当ファンドにおける積立投資のシミュレーション

EVや自動運転など、人の移動の在り方を変革させるモビリティ・イノベーションは、中長期的に成長するテーマであると考えられます。こうした中、コツコツと定期的に投資を続ける「積立投資」も当ファンドへの効果的な投資手法として考えられます。

当ファンドを設定来から毎月1万円の積立投資をした場合

(積立期間：2018年1月末～2021年6月末の月次運用実績に基づくシミュレーション)



毎月積立額毎のシミュレーション (単位：万円)

	毎月積立額 1万円	毎月積立額 5万円	毎月積立額 10万円	毎月積立額 50万円
積立投資元本	42	210	420	2,100
時価評価額	70	350	701	3,505
評価損益	+28	+140	+281	+1,405

※当ファンド設定日以降の各月末において、各積立額を当ファンドに投資した場合のシミュレーションです。
 ※当ファンドのパフォーマンスは信託報酬控除後です。
 ※購入時手数料や税金は考慮していません。
 ※上記は過去の実績に基づくシミュレーションであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。
 ※積立投資が必ず利益が上がることを保証するものではありません。

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてBNY Mellon・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社を作成したものです。●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●当ファンドは、主に株式等値動きのある証券（外貨建証券は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。特に、投資する外国の株式の価格変動は、為替の変動を含めて大きくなる場合がありますので、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。したがって、運用実績は市場環境等により変動し、元金を割り込むことがあります。●当ファンドの運用により生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。ファンドは投資元本が保証されているものではありません。●当ファンドの投資リスクについては投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

設定・運用は



BNY Mellon・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第406号

[加入協会] 一般社団法人 投資信託協会 / 一般社団法人 日本投資顧問業協会 / 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

<ファンドの特徴>

- ・マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として、日本を含む世界の金融商品取引所等に上場している自動車関連企業の株式に投資する。
- ・マザーファンドの実質的な運用は、メロン・インベストメンツ・コーポレーションに運用の指図に関する権限を委託する。

<投資リスク>

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として内外の株式への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動き(外貨建資産には為替変動もあります。)により、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。**当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預貯金とは異なります。預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。**

当ファンドの基準価額の変動要因としては、主に「価格変動リスク」、「株式の発行企業の信用リスク」、「為替変動リスク」、「流動性リスク」、「特定業種・テーマの集中投資に関する留意点」などがあります。※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

<お申込みメモ>

商品分類	追加型投信／内外／株式
ご購入単位	<分配金受取りコース> (新規購入時) 10万円以上1万円単位 (追加購入時) 1万円単位 <分配金再投資コース> (新規購入時) 10万円以上1円単位 (追加購入時) 1万円以上1円単位 ※別に定める場合はこの限りではありません。
ご購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万円当たりで表示しています。
ご購入不可日	販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入のお申込みの受付は行いません。詳しくは、SMBC日興証券にお問い合わせください。 ・ニューヨーク証券取引所の休場日 ・ニューヨークの銀行の休業日
信託期間	2028年1月21日まで(2018年1月22日設定) ※委託会社は、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、信託期間を延長することができます。
決算日	毎年1月21日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。 ※分配金再投資コースの場合、原則として、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。再投資を停止し、分配金のお受取りをご希望される場合はお申し出ください。分配金のお受取りをご希望される場合、SMBC日興証券の定める所定の日よりお支払いいたします。
ご換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
ご換金不可日	販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、換金申込の受付は行いません。詳しくは、SMBC日興証券にお問い合わせください。 ・ニューヨーク証券取引所の休場日 ・ニューヨークの銀行の休業日
ご換金代金のお支払い	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

<ファンドの費用>

投資家が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、購入口数、購入時手数料率を乗じて得た額です。 購入時手数料率はお申込代金／金額に応じて下記のように変わります。 分配金受取りコース:お申込代金に应じます。(お申込代金は購入価額に購入口数を乗じて得た額です。) 分配金再投資コース:お申込金額に应じます。(お申込金額はお申込代金に購入時手数料(税込)を加えて得た額です。) 1億円未満……………3.30%(税抜3.00%) 1億円以上5億円未満……………1.65%(税抜1.50%) 5億円以上10億円未満……………0.825%(税抜0.75%) 10億円以上……………0.55%(税抜0.50%) ※別に定める場合はこの限りではありません。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

投資家が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	運用管理費用の総額=信託財産の日々の純資産総額×年率1.7985%(税抜1.635%) 運用管理費用は、毎計算期間の最初の6ヵ月の終了日および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われますが、日々費用として計上されており、日々の基準価額は運用管理費用控除後となります。
その他費用・手数料	マザーファンドの投資顧問会社への投資顧問報酬 委託会社の受取る報酬には、マザーファンドにおいて運用の指図権限の一部を委託している投資顧問会社への投資顧問報酬が含まれます。 投資顧問報酬額=信託財産に属する当該マザーファンドの受益証券の日々の時価総額×年率0.34% 監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用、目論見書等の作成、印刷および交付費用ならびに公告費用等、その他の管理、運営にかかる費用、組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管費用等が、信託財産より支払われます。 ◆その他費用・手数料については、資産規模および運用状況等により変動しますので、料率、上限額等を表示することができません。

※上記費用の総額につきましては、投資家の皆様の保有される期間等により異なりますので、表示することができません。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

金融商品取引業者名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてBNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社で作成したものです。●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●当ファンドは、主に株式等値動きのある証券(外貨建証券は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。特に、投資する外国の株式の価格変動は、為替の変動を含めて大きくなる場合がありますので、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。したがって、運用実績は市場環境等により変動し、元金を割り込むことがあります。●当ファンドの運用により生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。ファンドは投資元本が保証されているものではありません。●当ファンドの投資リスクについては投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。